

声明 ロシアはウクライナ侵略を直ちに中止せよ

2022年2月25日

公益社団法人福岡医療団 理事長 舟越 光彦

福岡医療団は、民医連綱領に基づき無差別・平等の医療と福祉をめざしています。いのちと向き合い、いのちを守ることが使命である医療と福祉は、かけがえのないいのちが大量に失われる戦争と、まったく相容れません。

2022年2月24日、ロシアは、一方的にウクライナ東部地域にロシア軍を侵入させ、ウクライナ各地の軍事施設、キエフなどへの攻撃を始めました。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、侵略行為です。ロシアのプーチン大統領は、「現代のロシアは、今や世界でも最も強力な核保有国の一つだ」「ロシアへの直接の攻撃は侵略者の壊滅と悲惨な結果につながる」と「核」に言及し世界を威嚇しています。戦争は、人と人が殺し合い、多くの罪なき人々が犠牲になる、悲しく、胸が引き裂かれる思いです。

「国連憲章にのっとった国家間の友好関係と協力に関する国際法諸原則についての宣言」(1970年国連総会にて採択)は、武力の不行使、紛争の平和的解決、主権の平等など国家間の関係を規定する原則です。世界各国は、ロシアの侵略行為を最も強い言葉で非難し、国連のグテレス事務総長は「停戦を確立し、対話と交渉の道に戻るときだ」「ウクライナの領土保全と主権を侵害し、国連憲章の原則と両立しない」と訴えています。ロシア国内においては、プーチン大統領がウクライナへの侵攻を開始して以降、ロシアの主要都市で「戦争反対」などのスローガンを掲げた何百人もの人が抗議活動を展開しています。ロシアの有名な歌手、ジャーナリスト、サッカー選手などが相次いでオンラインで戦争に反対すると表明しています。国内外で侵略戦争に反対する運動が起こっています。ロシアは即刻、停戦し、対話と交渉の道に戻れることを強く求めます。

今、日本に必要なことは、国際紛争、民族や宗教的な対立の解決のために戦争や暴力に頼らない国連憲章や日本国憲法、戦後一貫して武力紛争にかかわらなかった平和憲法9条を持つ国として、あらゆる紛争を戦争にさせず、平和的な話し合いで解決し、共存する道を追求する平和外交が求められています。

私たちは、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争に反対です。いのちが大切にされる輝く社会の実現に向け、世界の平和を願う人々と連帯し、平和を守るために全力を尽くします。

以上

NO WAR